

音威子府村公民館使用料金表

階数	室名	暖房を使用しない場合		暖房を使用する場合	
		夏期間 5月1日～ 10月31日		冬期間 11月1日～ 4月30日	
		時間区分 AM9時～ PM5時	PM5時～ PM9時30分	AM9時～ PM5時	PM5時～ PM9時30分
1F	青年研修室	630	940	1,000	1,450
	婦人研修室	630	940	1,000	1,450
	調理室	630	630	700	700
	中会議室 和室研修室	1,050	1,380	1,450	1,640
2F	小会議室	630	940	1,000	1,450
	和室会議室	630	940	1,000	1,450
	大会議室	2,600	3,360	4,690	6,670

(単位:円)

(備 考)

- 1 使用時間は1回4時間とする。ただし、4時間に満たないときであっても時間割計算は行わない。
- 2 使用時間が4時間をこえるときは、超過1時間につき、該当する使用料の10%の時間割増し使用料を加算する。ただし、超過時間が1時間に満たないときであっても1時間とみなす。
- 3 使用時間が時間区分の両方にわたるときは、午後5時以降の使用料とする。
- 4 特別の事情により深夜を使用する場合、翌日の午前9時まで1時間にき20%以内の割増料金とする。
- 5 目的外使用(料金を徴収する行事)の場合、及びその他の使用で教育員会が必要と認めるときは、5倍以内の範囲で料金を徴収することができる。